

平成 21 年 度

事 業 計 画 書

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 31 日

平成21年度事業計画

1 平成21年度の展望

わが国経済は、アメリカに端を発した世界的な金融・経済危機の影響により、ほとんどの業種に亘って企業活動が縮小する等急激に悪化しており、港湾を取巻く経営環境も極めて厳しい情勢を迎えている。

平成20年度の協会運営は、給食及び食堂事業が依然として振るわず、貴重な財源である港湾福利分担金収入も貨物取扱量の減少により伸び悩んだが、売店事業、第一宿泊所及び住宅の各事業が順調であったことなどから全体として健全な収支を維持できる見込みである。

平成21年度の事業見通しは、給食、食堂の両事業の低迷や経年による老朽化施設の維持補修費の増大が見込まれることに加え新規事業が重なることなどから、厳しい事業運営を強いられるものと思われる。

重点事業としては、前年度から進めている「東京港湾福利厚生センター」整備事業については、本格実施の運びとなり、本年度工事着手、平成22年度完成の見通しである。

また、第三宿泊所においては、老朽化が著しく居住水準の抜本的な改善のため大規模改修工事を実施し、城南島においては、利便性の向上を図るため休憩所と大型駐車場を備えた24時間営業のコンビニ型売店を整備する。

これら事業の実施に伴い大きな資金需要が生じることとなるが、分担金の活用とともに効率的な経営に積極的に取組み財源確保に努める。

東京港においては、スーパー中枢港湾指定更には京浜三港広域連携の取組みなど港湾環境が大きく変わるとともに、国際競争力強化に向けた様々な施策に官民一体となった取組みが行われている。港湾労働者を巡る環境も大きく変化しており新たなニーズに対応できる港湾福利厚生事業の整備が急がれている。

一方、国において進められている公益法人制度改革については、昨年12月、関係三法(一般社団・財団法人法・公益法人認定法・整備法)が施行され、猶予期間である5年後までに新法人への移行が義務付けられていることから新たな段階を迎えている。

当協会は、このような時代変化を的確に受け止めるとともに協会に課せられた使命を認識し、東京都、業界、関係団体との緊密な連携を図りながら、港湾福利厚生事業の充実とサービス向上に向け全力で取組む考えである。

これらの事業の推進に当たっては、東京都はじめ関係官庁、関係団体並びに業界各位の一層のご指導、ご協力を切にお願いする次第である。

2 新規事業の推進

(1) 東京港湾福利厚生センター整備

港湾福利厚生の向上と東京港の防災機能強化を担う新たな事業推進拠点を目的として進めている「東京港湾福利厚生センター」整備事業は、本年度施工会社との契約を行い、平成22年度の竣工を目指して取組んでいく。

施設計画は、地上12階建、2階に診療所(内科・眼科・歯科)、3階から10階に単身者用宿泊室、11階に会議室及び12階に協会本部事務所となっている。

* 整備費用は総事業費170,000万円の予定

(2) 第三宿泊所改修工事

第三宿泊所は、築35年が経過しており今まで小規模工事を実施し維持してきたが老朽化が著しく進んでいるとともに住環境は昭和40年代当時のままで、2段ベッドの相部屋、空調設備もない状況となっている。

当施設は、利用率がほぼ100%と高く、早急な整備が必要となっているため、各宿泊室の内装・間仕切り壁工事及び受変電設備工事等の大規模改修工事を実施する。

整備費用は、日港福の施設整備助成金(2次分担金)を活用して行う。

* 整備費用は13,000万円の予定

(3) 城南島売店整備

城南島地区は、大規模コンテナ置場が整備されているが、港湾労働者のための利便施設がなく、地元や労働関係団体から設置を求められている。

東京都港湾局との調整の結果、土地の無償使用許可が認められたことを受け、休憩所と大型駐車場を備えた24時間営業のコンビニ型売店を整備する。

整備費用は、日港福の施設整備助成金(2次分担金)を活用して行う。

* 整備費用は8,500万円の予定

3 経営改善の推進

(1) 効率的経営の実現

急激な経済悪化や東京港の変化により港湾を取巻く環境が厳しさを増す中、今までにも増して港湾福利厚生事業の向上、充実が重要になっている。加えて分担金の収入動向や福利厚生諸施設の老朽化が進む等、様々な課題をかかえている。

このため、事業の有用性や効率性を高めることにより、港で働く人々への質の高いサービスの提供に努める。

(2) 組織の活性化

協会事業を充実、発展させていくためには協会自身が時代変化に敏感に対応することが求められていることから職員一人ひとりの意識改革を図り、活力溢れる職場づくりに取り組んでいく。

(3) コストの削減

総人件費の管理を強化するとともに、引続き原価管理の徹底や管理費等の節減に努め、コストの削減を図り事業収支を改善していく。

4 部門別事業について

(1) 公益事業

公益法人としての役割を踏まえ、事業を不断に見直し、港で働く人々の福利厚生の向上に向けて、事業の充実を図っていく。

① 本部事業

各賛助会店社従業員の元気回復や余暇活用を支援するため、ソフトボール大会及び保養施設の利用助成事業並びに天津港との友好交流事業を引き続き実施する。

② 宿舍事業

品川(88室)及び第三(100室)宿泊所並びに付随の理容室及び浴場について、適切な運営管理を行う。

宿泊所については、経年による老朽化が著しく計画的に居住水準の改善に努める。本年度は、第三宿泊所の大規模改修工事を実施する。

(2) 収益事業

港で働く人々への質の高いサービスの提供という原点に立って、利用者に喜ばれ、真に役立つ事業を目指していく。

① 給食事業

港湾地域の企業や作業現場に朝・昼・夜の弁当を調製し提供している。

売上増加に向け利用者へのサービス向上に取り組み、港湾関係店社への販路拡大に努めるとともに、徹底した経費削減を図り改善に努める。

② 食堂事業

芝浦、品川第一・第二、日の出、青海、湾岸食堂本店、湾岸食堂波止場店及び有明・晴海の各食堂の適切な運営を行う。

食堂事業は、売上は低迷し厳しい事業運営を強いられている。今後、原価管理、人

件費管理の徹底等効率的な業務執行に努めるとともに、低価格や料理の充実を通して利用者に喜ばれる店づくりに取り組んでいく。

③ 住宅事業

辰巳港湾住宅8棟412戸の管理運営を行う。

辰巳港湾住宅は、大規模改修工事を完了したが、適切な保守修繕を実施することにより今後も良好な住環境の維持に努めて行く。

住宅事業の運営に当たっては、賛助会店社、労働組合及び入居者の要望を踏まえながら進めるとともに、住みやすい環境の実現に努める。

④ 第一宿泊所事業

宿泊所(223室)、会議室及び食堂は直営により、理容室及びクリーニング事業は業務委託により適切に運営管理を行う。

第一宿泊所事業は、宿泊所、食堂ともに利用が好調であり、順調な運営状況にある。

今後も利用者ニーズを踏まえるとともにサービスの向上に努め、利用の促進を図る。

⑤ サービス施設事業

総合サービス施設(5か所)、スポーツ施設(大井ポートグラウンド)及び無人休憩所(21か所)の適切な運営管理を行う。

総合サービス施設及び無人休憩所の多くは、経年による老朽化が進んでおり、引き続き緊急性を要する施設から、内外装の改修や設備の更新を行う。

また、無人休憩所については、利用の多い現場施設であるので施設内の清掃、美化に努めていく。

⑥ 売店(コンビニ)事業

芝浦、大井南部、大井、品川、有明、青海及び辰巳の7売店の適切な運営を行う。

売店事業については、港湾のフルオープン化対応として整備してきており、利用者からの評判もよく、売上も好調に推移している。

本年12月末、港湾労働者及び地元のニーズに応え城南島に新たにコンビニを開設する。

⑦ 診療所事業

診療所事業は、内科診療を直営により、歯科診療を業務委託により運営を行う。

内科診療は、外来診療、賛助会店社従業員等の定期健康診断及び一般診療、会員店社の産業医を担うとともに、昭和大学附属豊洲病院との連携により、高度専門医療機関への紹介態勢を整えている。

今後は、更なる医療の充実に努め港湾地域医療機関として責任を果たしていく。

5 予算の編成について

(1) 事業運営の基本姿勢

東京港や社会経済環境の急速な変化を踏まえ、協会の役割を再認識し、港湾で働く人々に対する福利厚生事業の充実に向けて、事業運営の改善及び利用者サービスの向上に全力で取り組んでいく。

(2) 予算の編成方針

- ① 予算は公益事業と収益事業の2会計とする。
- ② 収入予算は確実に収入を見込めるものを計上し、支出予算は各事業の収入見合を原則とする。
- ③ 既定経費については、全般にわたって精査を行い、極力経費の削減を図る。
- ④ 新規事業については、事業の有用性、緊急性を判断して計画的に実施することとし、予算を重点的に配分する。

(3) 長期借入

東京港湾福利厚生センターの整備費については、総工事費16億円を銀行からの長期借入れによることとし、本年度は、5億3千万円を借入れる。

(4) 港湾福利分担金収入

港湾福利分担金収入については、一次分担金は経済情勢の悪化を考慮し平成20年度実績見込み額の10%減を計上することとし、二次分担金は日港福の平成21年度査定額を計上する。

(5) 総人件費管理の強化

人件費については、改めて事業執行体制を見直し、職員及びパート、嘱託の定数と時間外勤務手当の両面から管理を徹底し、総人件費の抑制を図る。